

## 【大雨による災害】

### ▶土砂災害のおそれ

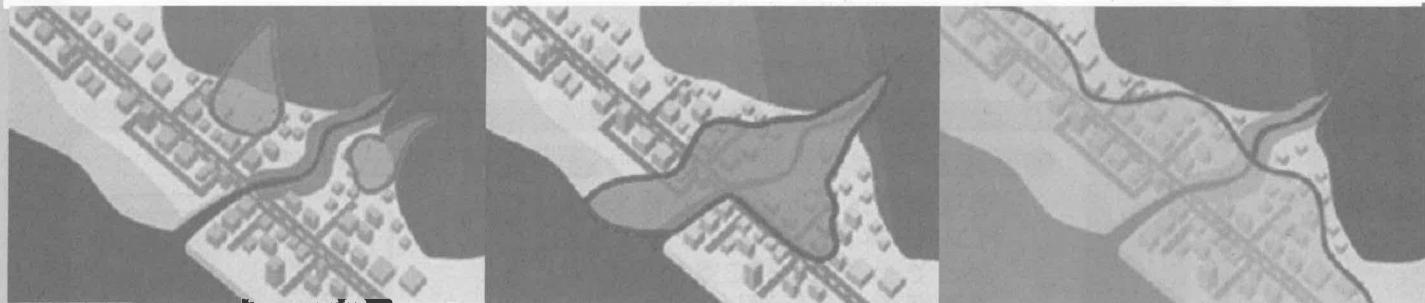
土砂災害による被害のおそれのある箇所を示します。対象となるのは、土石流災害、かけ崩れ災害、地すべり災害です。

### ▶洪水や内水氾濫のおそれ

洪水や内水氾濫により浸水が想定される場所と深さが示されています。

### ▶高潮のおそれ

台風や発達した低気圧に伴う高潮で、浸水が想定される区域と深さが示されています。



災害への備えができるか、チェックしよう！

◆災害の種類（土砂災害、洪水、高潮、津波、地震）ごとに、災害危険箇所や避難所・避難場所、安全な避難経路を確認していますか。

自宅周辺の災害の危険性	災害種別ごとの避難所、避難場所	
【土砂災害の危険性】	□ある	□なし
【洪水による浸水の危険性】	□ある	□なし
【高潮による浸水の危険性】	□ある	□なし
【津波による浸水の危険性】	□ある	□なし
【地震による家屋倒壊等の危険性】	□ある	□なし

災害種別ごとの避難所・避難場所は、実際に歩いてみて確認しましょう！

◆県又は市町の防災情報メール※に登録していますか。

□県又は市町の防災情報メールに登録済 □防災速報アプリ等を導入済  
※事前に登録した携帯電話等に気象情報等を通知するサービスのこと

◆備蓄品・非常持出品を準備していますか。 □準備している

激しい雨が降っている時や夜中など、外へ避難することが危険な時は、自宅の2階以上の安全な場所か近くの頑丈な建物へ避難しよう！



お問い合わせ 広島県危機管理監  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
TEL:(082)513-2781 FAX:(082)227-2211

広島県減災はじめの一歩 検索  
くわしくはホームページをご覧ください



# 広島県

# 「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動

災害から命を守るために行動

## ① 知る

身の周りの災害危険箇所などを知ろう。

## ② 察知する

災害発生の危険性をいち早く察知しよう。

## ③ 行動する

自ら判断して適切に行動しよう。



普段から災害に備えるための行動

## ④ 学ぶ

防災教室や防災訓練などに参加して災害から命を守る方法を学ぼう。

## ⑤ 備える

非常持出品を準備するなど災害に備えよう。

広島県では、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例」を制定し、平成27年4月から、県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めています。

広島県



## 県民・自主防災組織などの皆様にお願いしたいこと

### アクション 1

身の周りの  
災害危険箇所などを  
知ろう



- 身の周りの災害危険箇所を知りましょう。
  - 土砂災害や洪水などの危険がないかハザードマップなどで確認しましょう。
  - まち歩きなどに参加し、災害危険箇所をみんなで共有しましょう。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認しましょう。
- 危険を知らせる気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>の意味を知りましょう。

### アクション 2

災害発生の  
危険性をいち早く  
察知しよう



- 危険を知らせる気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>を確認しましょう。
  - テレビ(データ放送)、ラジオ、インターネット、防災情報メールなどで、気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>を確認しましょう。
  - 防災情報メールを登録しましょう。
- 災害発生の前ぶれを見聞きしたら、周りの人に伝えましょう。

### アクション 3

自ら判断して適切に  
行動しよう



- 災害から命を守るために自ら判断して適切に行動しましょう。
  - 避難勧告が発令されたときに限らず、自ら必要と判断したときは、速やかに行動を開始しましょう。
  - 避難場所など安全な場所への移動、屋内の安全な場所での退避など、自らの置かれた状況に応じて適切に行動しましょう。
- 地域住民で助け合って行動しましょう。
  - 住民の安否を確認し、一緒に避難しましょう。
  - 高齢者など災害時に支援が必要な人が安全に避難できるように助けましょう。

### アクション 4

防災教室や  
防災訓練などに参加して、  
災害から命を守る方法を  
学ぼう



- 学校、職場、地域で行われる防災教室・防災訓練に参加しましょう。
  - 身の周りの災害危険箇所、災害発生の危険性を察知する方法、災害から命を守るための適切な行動について学びましょう。
  - 実践的な行動力を習得しましょう。

### アクション 5

非常持出品を  
準備するなど災害に  
備えよう



- 非常持出品などを準備しましょう。
  - 懐中電灯、ラジオ、常備薬、お薬手帳などの非常持出品を準備しましょう。
  - 3日分程度(可能な限り1週間分)の食料、飲料水を備蓄しましょう。
- 建物の耐震化や家具の転倒防止対策を進めましょう。
- 地域住民のつながりを強めて災害に備えましょう。
  - 連絡体制を整えましょう。
  - 高齢者など災害時に支援が必要な人を把握しておきましょう。

## 事業者の皆様や行政が実施すること

### ●災害危険箇所を周知します。

- 不動産取引や建築確認の機会をとらえ、ハザードマップ等で防災情報を周知します。
- 防災の専門家を派遣して、災害危険箇所を共有するためのまち歩きなどの方法をアドバイスします。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所を周知します。
- 危険を知らせる気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>の意味を周知します。

### ●迅速かつ確実に気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>を伝達します。

- 防災情報メール、緊急速報メール、インターネット、テレビ(データ放送)などで迅速・確実に気象情報<sup>※1</sup>・避難情報<sup>※2</sup>を伝達します。



### ●災害から命を守るための適切な行動の習得を支援します。

- いざという時に、自ら判断して、適切に行動することができるよう、災害から命を守るために適切な行動の習得を支援します。



### ●学校、職場、地域で防災教室・防災訓練を実施します。

- 学校で、防災に関する教育活動を行います。
- 防災教育を推進するため教職員研修を行います。
- 分かりやすく工夫した防災教室、実践的な行動力が習得できる防災訓練を実施します。



いざという時、  
あわてないで済むように  
知っておこう!



もしもの時、  
すぐに行動できるよう  
話し合っておこう!